

開発許可等申請の各種問い合わせ先一覧【主な関係課】

開発行為の許可等を申請する前に、その計画について事前に手続きの可否や許可の見通しを確認しましょう。

特に、市街化調整区域内での立地の可否、接道要件への適合等は、計画自体を進めるうえで重要となりますので、注意が必要です。

また、開発目的（建築物の用途）に応じて、下記以外の窓口への相談が必要になることもあります。

なお、大規模開発等の場合は、事前に総社市開発連絡調整会議が必要となる場合があります。詳しくは、「総社市開発行為取扱要綱」をご確認ください。

都市計画法及び開発条例による「開発許可等」の申請担当課			
担当課	電話番号	場所	所管
岡山県土木部都市局 建築指導課開発指導班	(086) 226-7503	岡山県庁 6 階 岡山市北区内山下 2-4-6	許認可 技術的相談 60 条証明 開発登録簿閲覧
総社市建設部都市計画課	(0866) 92-8302	総社市役所 5 階 総社市中央 1-1-1	申請受付

開発許可等に係る各種問い合わせ担当課【総社市役所内】			
担当課	電話番号	場所	所管する主な法令等
建設部 都市計画課	(0866) 92-8302	5 階 中央 1-1-1	●都市計画情報の確認 ・区域区分 ・防火・準防火地域 ・用途地域 ・都市計画道路 ・地区計画 ●都市計画法 ・地区計画の届出 ・法第 53 条の届出 ●立地適正化計画に係る届出 ●屋外広告物法 ・屋外広告物設置許可 ●国土利用計画法 ●公有地の拡大の推進に関する法律 ●総社市開発行為取扱要綱 ・開発連絡調整会議 ●盛土規制法(申請受付)
	(0866) 92-8303		●公園 ・公園新設，管理，帰属
建設部 建築住宅課	(0866) 92-8289	5 階 中央 1-1-1	●建築基準法 ・確認申請 ・接道要件 ・道路後退 ・がけ認定 ・土砂災害特別警戒区域内の構造 ・災害危険区域 ・建築審査会 ・建築計画概要書閲覧 ●岡山県福祉のまちづくり条例

			●建築物省エネ法
建設部 地域応援課	(0866) 92-8286	5 階 中央 1-1-1	●道路法 ・接続道路 ・道路との境界立会 ●道路占用許可, 承認工事 ●道路側溝への雨水排水 ●道路の設置, 変更, 廃止 ・市道編入 ・用途廃止の可否 ・相互帰属 (付替え) ●道路・水路の維持管理
建設部 土木課	(0866) 92-8291	5 階 中央 1-1-1	●道路の新設・改良 ⇒維持管理は地域応援課
農業委員会	(0866) 92-8313	5 階 中央 1-1-1	●農地法 ・農地の取得 ・農地転用
産業部 農林課	(0866) 92-8271	5 階 中央 1-1-1	●農業振興地域の整備に関する法律 ・農振地域の確認, 除外 ●森林法 ・保安林の確認
産業部 企業誘致商工振興課	(0866) 92-8276	5 階 中央 1-1-1	●工場立地法
産業部 観光プロジェクト課	(0866) 92-8363	5 階 中央 1-1-1	●文化財保護法 ・埋蔵文化財包蔵地 ・史跡等の現状変更
環境水道部 上水道課	(0866) 92-8328	3 階 中央 1-1-1	●上水道 ・給水管等新設
環境水道部 下水道課	(0866) 92-8323	3 階 中央 1-1-1	●下水道, 排水処理 ・公共下水道 ・合併処理浄化槽 ・農業集落排水処理施設 ・マンホール ・汚水枳
環境水道部 環境課	(0866) 92-8338	3 階 中央 1-1-1	●ごみ集積所の設置, 管理
消防本部 警防課	(0866) 92-8344	消防庁舎 小寺 377	●消防水利 ・消火栓 ・防火水槽
総務部 財産管理課	(0866) 92-8227	6 階 中央 1-1-1	●市有地の払い下げ

岡山県が窓口となる主な法令等

- 岡山県景観条例
- 岡山県太陽光発電施設の安全な導入を促進する条例
- 岡山県県土保全条例
- 河川法
- 自然公園法
- 土壌汚染対策法
- 水質汚濁防止法
- 騒音規制法
- 振動規制法
- 悪臭防止法
- 環境影響評価（環境アセスメント）
- 盛土規制法(許認可)

☆ 主な関係法令等の一覧であり，その他必要な手続きがないか各々でお忘れのないようご確認ください。

岡山県ホームページに掲載の「開発許可申請の手引き」もご活用ください。